

# 大障教ニュース

大阪府立障害児  
学校教職員組合  
大阪市天王寺区  
東高津町7-11  
府教育会館704号  
TEL 06-6765-8904  
FAX 06-6765-8905

# 夏期一時金(ボーナス) 6月28日支給 病気休暇取得時の「診断書必須」要件を一部緩和

## すべての教職員の賃上げ、教職員増、休暇制度等の拡充で働きやすい職場づくりを!

### 2024 府労組連 夏季闘争

5月27日、府労組連(大阪府関連労働組合連合会)は、「2024年府労組連夏季要求書」を提出しました。異常な物価上昇が続くもと、教職員の生活改善につながる賃上げ、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するに相応しい労働条件の改善を求めて、折衝・交渉を重ねてきました。

6月20日、総務部長との団体交渉を行った結果、総務部長は府労組連に対する最終回答を行いました。

### 長年の要求が 一歩前進

総務部長から示された最終回答では、私たちが11年間にわたって要求し続けた病気休暇取得時の診断書の提出要件について「入院の場合は『入院診療計画書』、通院の場合は通院した日に限り、年5日を限度とし、診療時の領収書等により認める」との回答を引き出しました。そもそも、国や多くの他府県では7日未満の病気休暇の場合は診断書等の提出は必要なく、大阪府は2013年に制度を改悪し、診断書の提出を要件としました。府労組連は当時より制度改悪に反対するとともに、従来の制度に戻すよう要求してきました。

さらに、評価・育成システムについて、交渉で追及した結果、

### 今季闘争のおもな最終回答

●夏期一時金(ボーナス)を6月28日に支給

夏期一時金支給月数 次の通りです。

- ◆職員 2. 25月
- ◆再任用職員 1. 175月
- ◆新規採用職員 0. 666月
- ◆会計年度任用職員 2. 25月

評価制度の給与反映のための原資として、全教職員の勤勉手当から一律に0.03月分と扶養手当が差し引かれます。また、評価結果によって勤勉手当の支給率が変わります。

◆「評価・育成システム」の教職員アンケートを今夏実施

◆病気休暇において、入院の場合は「入院診療計画」、通院の場合は通院した日に限り、年5日を限度として、診療時の領収書等により認める(詳細は改めて示す)

◆知事部局で実施している「ウェルカムバック採用」については早期に具体化できるよう検討

### 働きやすい職場をめざして、要求実現を

今季の闘争では、全ての職員・教職員の生活改善につながる賃上げ、会計年度任用職員、非常勤講師等の待遇改善、評価制度の中止、抜本的な見直し、時間外勤務解消と業務量に見合った大幅な職員・教職員体制の強化、子の看護休暇等、子育て・介護のための特別休暇の拡充、欠員補充について、現場の実態を踏まえて厳しく追及しました。交渉では、大障教はじめ、奮闘します。

多くの職場から現場の切実な要求を訴えました。しかし、多くの要求に対して、前進的な回答や説明はなく、きわめて不満の残る内容となりました。

### 職場の切実な声をもとに要求実現を迫る

課長交渉での、女性部荒木さんの発言を一部を紹介します。「児童生徒の安全を守るにも人手が足りず、トイレに行く余裕もありません。病休や産育休の代替講師が配置されず、教員は疲れ切っています。妊娠中の児童生徒介助等職

今年の夏頃に教職員アンケートを実施するとの回答がありました。2017年度以降、おこなわれておらず、ようやく実施が実現しました。府労組連はアンケート結果も踏まえ、職場の声を集め、評価制度の中止・見直しも引き続き求めます。

教員未配置Ⅱ「穴あき」について現場の深刻な実態を示して、改善を求めました。府当局は「教員未配置については申し訳ないと考えている。国の制度を待つことなく、問題の解決に向けてとらぐみをすすめていきたい。『ウェルカムバック採用』(今年度から知事部局で実施)は早期に具体化できるよう検討する」と前向きな回答がありました。

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/> Eメールアドレス : [fushoukyou\\_1@mtb.biglobe.ne.jp](mailto:fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp)



昨年9月6日の大障教ニュースで、中央教育審議会の「質の高い教師の確保特別部会」が「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」を提言したとの内容を書きました。その特別部会が取りまとめた、中教審『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)への意見募集(パブリックコメント)が、先週6月14日より開始されています。

「審議のまとめ」の中身は、①学校・教師が担う業務を適正化することで在職等時間を大幅に削減 ②教員定数の改善 ③教職員の処遇改善を謳っています。しかし、①では、「持ち時間数」の上限を設けない点や、業務量は減らない中で在職等時間の縮減をどのように実現するかや増大する持ち帰り仕事をいかに可視化するかといった言及がないなどの問題があります。②では、基礎定数改善は今後の検討課題として結局おこなわず、加配定数の改善で対応。③でも、残業代支給はなじまない、給特法の改正もおこなわず、教職員調整額を4%から10%以上への引き上げのみに止めただけ。去年の6月より12回もの審議を経て出されたとは思えないお粗末な内容に呆れかえるばかりです。「審議のまとめ」は、この意見募集をうけて中教審の答申が出され、文科省は2025年の通常国会に法案を上げます。

私たち教職員が求めているのは「長時間労働と教職員不足の解消」にむけた抜本的な施策です。パブリックコメントに教職員のリアルな現状を「声」として届け、切実な要求に基づいた内容へと改めさせる可能性を秘めた機会です。

文科省への意見募集の提出期限は6月28日の23時59分まで。



# 大障教定期大会 発言ダイジェスト(その4)

## 長年続く教室不足、教員不足の改善を！

寝屋川支援分会 山岡代議員 矢野代議員



(山岡) 大障教の新校整備を求める請願署名に毎年とくくんで見ます。PTA役員さんから連絡帳を通じて全家庭に署名用紙を配付したり、分会と親の会で協力して街頭宣伝署名を行うことで、多くの署名が集まっています。今年もみなさんと一緒にとりくみを広げたいです。

小学部棟の教室が不足していません。そのため、本来小学部や高等部が使う教室を小学部が使うを得ず、少人数の確保が難しいです。そのため、勤務時間外に業務をしている教員が多くなります。特に小学部の児童が年々増加しており、

善してほしいです。業務削減、定時退勤を推奨されますが、教員を増やしてほしいです。

### 力を合わせ、四條畷校の本校化をよりよい形で！

交野支援四條畷校分会 辻田代議員



(矢野) 赴任して5年目を迎えます。年々教員配置が減り、教員不足を体感しています。私が担任している学年は、1年の時は4クラスでしたが、2年進級時に3クラスへ圧縮、3年進級時は担任団が1名減になりました。どの授業も昨年度より教員を1~2名減らして対応しています。生徒の授業や心の安定できる場を保障できると断言できません。また、しんどくても休みが取れない雰囲気になっていきます。産育休を取る先生から「申し

切さを再確認できました。しかし、手放しに喜んではいられません。四條畷校が本校化されるまでに5年かかります。四條畷校は現在、生徒数の増加による教室不足が深刻な状況です。毎年、教室配置を検討する時期には、中学部と高等部で教室を取り合わないといけない状況です。生徒のために必要な教室数が確保されず、十分な教員数も配置されていない中で心に余裕がなくなると、悲しいことに他人に優しくできなくなり、厳しい目で見ると、厳しい言葉も出るようになってしまいます。こんな状況だからこそ、

正しい方向を見失わず、教職員が力を合わせることが不可欠だと強く感じています。四條畷校の本校化は、新校舎を建てる計画ではありません。スプリンクラーの設置や小学部の児童を受け入れるだけというような、形だけのものには絶対させないよう、子どもたち一人ひとりととって、より良い形で本校化を求めていきたいです。



去年度、四條畷校の本校化が発表されました。まだまだ経験の浅い私にも、これはたいへん大きなできごとだと、すぐにわかりました。長年たつたきかけてきたことで、みんなのねがいや形になった！また、障害児教育の今後に向けての一步を踏み出すことができました！と、感じています。改めて仲間と力を合わせる大

教室不足問題は、大阪府全体でひっ迫しています。必要な数だけ新校が建設されるよう、引き続き、皆さんと一緒にたたかかけていきたいと思

体でひっ迫しています。必要な数だけ新校が建設されるよう、引き続き、皆さんと一緒にたたかかけていきたいと思

### 共に働きたい、話しやすい職場づくりを

女性部 近友代議員



昨年度、新たに勝ち取った制度は、産育休取得者の「前倒し任用」の拡充、子育て部分休業の小学6年まで拡大です。女性部では青年部との新たなとりくみなども行いました。実態調査にも協力いただきありがとうございます。女性をとりまく職場ではいろいろなことが起こっています。そこで代替講師がいることで安心して休め、任すことができ、環境、休暇制度づくりが大切です。私も子育て中には職場や組合の方々の支えで仕事を続けられました。共に働きたい、話しやすい職場で

子どもがいるから仕事ができない、子どもが病気になったら休まないといけない、穴埋めをしていてくれる職員は仕事量が増えていくなどの状況があります。しかし、「お互いに必要です。また、子どもの不登校、介護や、通院みんなそれぞれの事情があります。そこに代替講師がいることで安心して休め、任すことができる環境、休暇制度づくりが大切です。私も子育て中には職場や組合の方々の支えで仕事を続けられました。共に働きたい、話しやすい職場で



### 集まれば元気！分会のとりのくみ

4月20日(土)、5年ぶりに新幹線乗車歓迎バーベキューを行いました。コロナ禍で長く中止になっていましたが、やっと再開できました。当日は家族で参加してくれた先生方もいて、総勢20名が集まりワイワイ楽しい一日となりました。これからもこのような楽しい集まりをつくっていききたいと思います。

(たいせん聴覚支援分会 藤田みのり)

